

報 告 情 報 び ろ ば

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況で、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

防災行政無線を使った訓練を行います

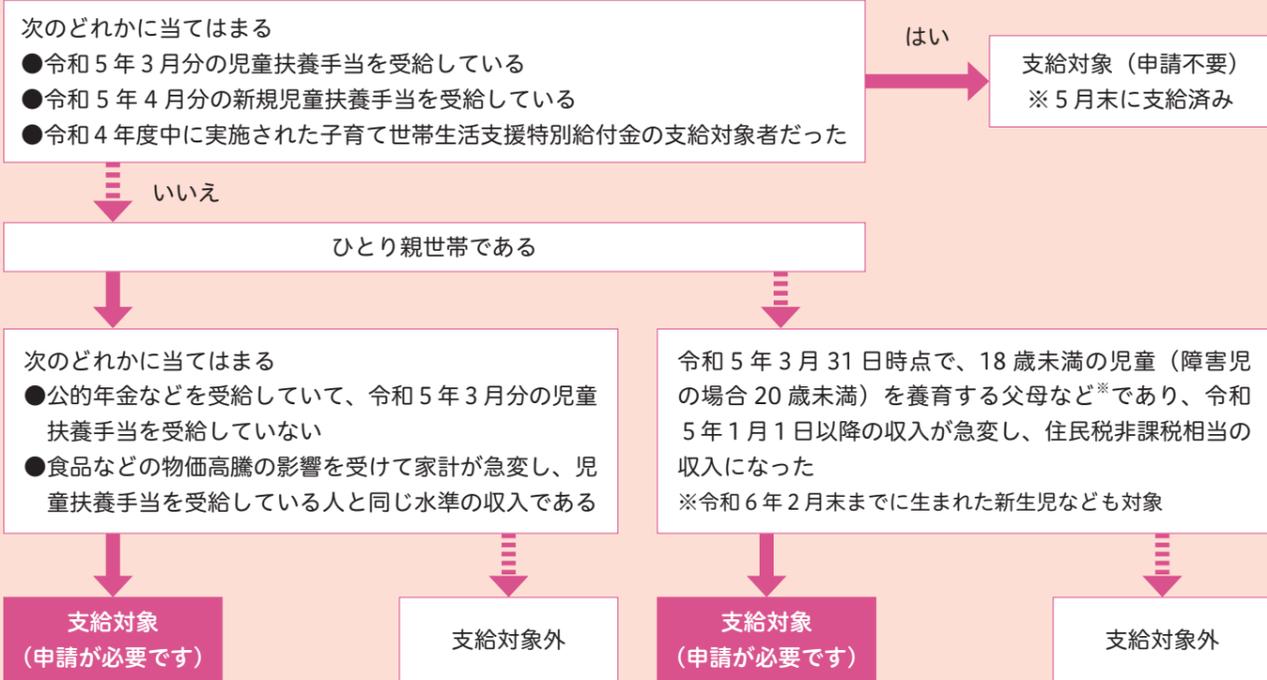
地震や武力攻撃などの発生に備え、6月7日(水)に全国同時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験が行われます。当日は、午前11時に防災行政無線から訓練放送します。

低所得の子育て世帯を支援する給付金を支給します

食品などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。支給対象者はフローチャートでご確認ください。

申請期限 令和6年2月29日(木)

支給額 (国給付金と県給付金の合計額が支給されます)	
国給付金	児童一人当たり一律5万円
県給付金	1世帯2万円 (第2子以降児童一人当たり5千円加算)



※支給対象で申請が必要な人は、必ず市ホームページなどで詳細を確認し、市福祉課(1階7番窓口)に申請してください。

問合せ 市福祉課児童福祉係 (☎22-2111 内線1255)

※気象・地震活動の状況などで、中止されることがあります。

訓練放送内容
(チャイム)
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、防災人吉市です。」(チャイム)

問合せ 市防災課防災係

緊急地震速報の訓練放送を行います

6月15日(水)に、全国的な緊急地震速報の訓練が行われます。当日は、午前10時ごろに防災行政無線から訓練放送します。

※気象・地震活動の状況などで、中止されることがあります。

訓練放送内容

(チャイム)
「こちらは、防災人吉市です。ただ今から訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム
「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
「こちらは、防災人吉市です。これで訓練放送を終わります。」

※(チャイム)
問合せ 市防災課防災係

6月定例市議会を開催します

市議会では、市民の皆さんに議会活動や市政の方向性が分かる本会議の様子をお伝えするためYouTubeで配信しています。ご家庭のパソコンやスマートフォン、タブレット端末、各コミセンでご覧ください。ただし、利用状況によってはコミセンで視聴できない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

議会日程(予定)

◎6月5日(月) 開会・提案理由説明
◎6月15日(水)～19日(月) 一般質問(※土・日曜は休会)
◎6月28日(水) 委員長報告・採決・閉会
※日程などは変更する場合があります。

時間 原則午前10時～
場所 市役所4階議場
※傍聴時に事前の許可が必要な場合があります。事前にお問い合わせください。

※市役所1階市民コーナー

(正面玄関入って右)でも、議会中継を視聴できます。

問合せ 「傍聴について」市議会事務局 「コミセンでの視聴について」市社会教育課



▲議会情報

人吉市教育委員会 定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。

期日 6月27日(火)
時間 午前9時30分～
場所 市役所2階202会議室

問合せ 市学校教育課総務係

教科書展示会の案内

市教育委員会では、小中学校で現在使用されている教科書を展示し、保護者や地域の皆さんの意見を聞くことで、今後の教科書採択の参考にします。

期間 6月14日(水)～27日(火)
時間 午前9時～午後5時
会場 市役所1階市民コーナー

問合せ 市学校教育課教育係

児童手当の現況届は6月30日までに提出を

児童手当の制度改正で令和4年度から現況届の提出は必要なくなりましたが、現況届の提出が必要な一部の受給者には書類を郵送します。現況届を市福祉課へ提出してください。届出を忘れると手当の支給が停止されるので、ご注意ください。

提出期限 6月30日(金)
申請に必要なもの 印鑑
※厚生年金の人は健康保険被保険者証、そのほか必要に応じて提出する書類があります。

問合せ 市福祉課児童福祉係

児童手当6月支払い分を振り込みます

6月期(2月～5月分)支給分は、6月7日(水)に指定の金融機関の口座に振り込みます。手続きの時に保険証の写しなどの添付書類が不足している人は、支払いができませんので至急手続きをしてください。

問合せ 市福祉課児童福祉係

森林を取得した人は届け出が必要です

個人・法人や取得した森林の面積を問わず、売買や相続などで森林を新たに取得した人は市への事後届け出が義務付けられています。土地の所有者になった日から90日以内に届け出てください。

問合せ 市農林整備課林務係



令和5年度 狩猟免許試験

県では、シカやイノシシなど鳥獣の捕獲を認める狩猟免許試験を行います。試験を受ける人の合格を目的に熊本県猟友会が行う狩猟免許試験初心者講習会は6月から令和6年1月にかけて予定しています。詳しくは県ホームページで確認するか、県南広域本部球磨地域振興局にお問い合わせください。

試験期日 6月～令和6年1月(8回開催)
問合せ 球磨地域振興局森林保全課 (☎24-4190)、市農林整備課林務係

交通事故で国保を使うときは届け出が必要です

自動車事故など第三者行為だけがや病気をしたときの治療費は、加害者が全額負担するのが原則です。しかし、国民健康保険(国保)を使って治療を受けることもできます。

保険証を使って治療を受けた場合は、「第三者の行為による被害届」で被害の状況などを市市民課国保年金係(市役所1階2番窓口)に必ず届け出てください。

届け出に必要なもの(交通事故の場合)

第三者の行為による被害届・交通事故証明書・事故発生状況報告書・念書(同意書)・誓約書・国民健康保険証・本人確認書類・マイナンバーが分かるもの・印鑑

※通勤中や仕事中のけがの場合は、労災保険が適用されて国民健康保険の保険証が使えない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市市民課国保年金係

